

問責に至った経緯

今回の決議は、多数の市の施設を指定管理する（福）笠岡市社会福祉協議会と4月1日付けで締結すべき契約が小林市長の独断で結ばれなかったこと、あわせて委託料が支払われていなかったことによるものです。また、（一財）笠岡市総合福祉事業団吸江社に対しても、同様に6月まで委託契約未締結と委託料未払いが発生していました。

本件は、市施設の管理に対する委託料が支払われないことで、事業が停止し、市民生活に影響を与える事態にもなりうる重大な危険性をはらんでいました。

一般質問では「基本的には4月1日にしっかりと契約を締結しなければいけなかったが、（長年）今までの契約内容で継続してきたため、市民の利益を損なうおそれがあるという思いから、数カ月契約が延びてしまった。」との答弁もありました。

しかし、本委託料は3月定例会で市長が29年度の事業概要とともに提案し、議会が審議・議決した予算です。契約内容の見直しが必要ならば、すでに議決を受けた29年度の委託でなく、30年度の委託契約に向けて行うべきであり、今年度の契約は当初予算で計画していたとおり締結し、委託料を速やかに払うべきものであります。

これまで議会が行った6度の注意

① 平成28年6月定例会

予算がないはずのファミリーウォーキング大会の開催補助金を支出し、事後承諾の形で議会に承認を求めたことに対し、当初予算で計上していないものを支出する場合は議会へ事前に説明するよう注意。

② 平成28年9月定例会

道の駅周辺整備事業など、補正予算に関する急を要する事業で、予算の流用などで対応しなければならぬ事案は、事前に議会、委員会等へ十分な説明をするよう注意。

③ 平成28年12月定例会

ふるさと納税に関する事業について、
①予算編成時に事業計画を作成し、事前に報告、説明すること
②二元代表制に反する形で事業を進ませたことは議会として極めて遺憾であり、今後二度とこのようなことを起こさないよう最善をつくすこと
この2つを求め注意。
(付帯決議を付した。)

④ 平成29年3月定例会

図書館のオープンテラス設置等の工事費に関する予算案に関し、四季に渡り機能する設計や図書の管理の点で疑問があり、関係予算を削除する修正案を可決。

また、限られた財源の中、安易な補正による事業実施は議会軽視で、市民感情を逆なでするものであり、全職員一丸となって諸課題に立ち向かうよう要望。

⑤ 平成29年6月定例会

「北木島駅伝大会開催事業」と「かさおかスポーツフェスティバル補助金」の2事業に関し、事前の説明、報告がなかったため、十分審議することができず、関係予算を削除する修正案を可決。

また、ルールに沿った提案がないことで予算を修正し関係者に迷惑をかけていることを注意。

今回

⑥ 平成29年9月定例会

契約の未締結・委託料の未払いに対し、注意。
(問責決議を提出。)